

教 育 委 員 会 会 議 次 第

令和6年6月20日（木）15:05
小倉北区役所6階 教育委員会会議室

1 開 会

2 案 件

(1) 議案

議案第6号「通学区域の変更について」 (学校規模適正化担当課長)

Ⓢ 議案第7号「北九州市立高等学校学則の一部改正について」
(次世代教育推進課長)

(2) 協議

Ⓢ 協 議 ①「北九州市立特別支援学校高等部学則の一部改正について」
(特別支援教育課長)

(3) その他報告

Ⓢ その他報告①「学校規模適正化について」 (学校規模適正化担当課長)

その他報告②「『部活動地域移行推進計画 (案)』の策定に係るパブリック
コメントの実施について」 (部活動地域移行担当課長)

3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 開催年月日 | 令和6年6月20日（木） |
| 2 | 開催時間 | 15:05～16:21 |
| 3 | 開催場所 | 小倉北区役所 東棟6階 教育委員会会議室 |
| 4 | 出席者 | (教育長) 田島 裕美
(教育委員) 大坪 靖直、郷田 郁子、中島 良、清成 真 |
| 5 | 事務局職員 | 教育次長 高松 淳子
総務部長 大庭 千枝
学校支援部長 富原 明博
教職員部長 澤村 宏志
学校教育部長 藤井 創一
教育相談・特別支援教育担当部長 有田 勝彦
次世代教育推進部長 丹羽 雅也
総務課長 久保 慶司
企画調整課長 栗原 健太郎
学校規模適正化担当課長 徳光 崇
教職員課長 岡本 裕史
施設課長 有田 隼人
学校教育課長 武藤 佐予
生徒指導課長 山中 孝一
部活動地域移行担当課長 竹中 雅則
特別支援教育課長 森永 勇芽
次世代教育推進課長 臼木 祐子
総務課庶務係長 桑本 清
総 務 課 中島 遥香 |
| 6 | 書 記 | |
| 7 | 会議の次第 | 別紙のとおり |

教育委員会(定例会)会議録(令和6年6月20日)

1 開 会

15:05 田島教育長が開会を宣言

2 会議録署名委員の指名

田島教育長が会議録署名委員に、郷田委員と中島委員を指名。

以下の案件を非公開にすることを議決

- ・議案第7号「北九州市立高等学校学則の一部改正について」
- ・協議①「北九州市立特別支援学校高等部学則の一部改正について」
- ・その他報告①「学校規模適正化について」

3 案 件

(1) 公開案件

議案第6号「通学区域の変更について」

本議案の提案理由を学校規模適正化担当課長が説明。

[提案理由要旨]

徳力小学校及び企救丘小学校の通学区域の一部を変更する必要があるため、付議するもの。

清成委員／資料の1ページ3項、「変更要望の理由」の意味が分からない。

1つ目、新たに町内会が形成された自治会は、「企救丘小学校」を通学区域とする企救丘校区自治連合会に変更されるとあるが、変更の理由が分からない。何から何へ、なぜ変更なのか、対象地域は徳力だが、元は何処であったのかも不明である。

2つ目に、その変更による、校区と通学区域の分離である。この文章からすると、通学区域は企救丘校区自治連合会だが、校区は徳力小学校との記載があり、校区と通学区域は別の概念で、異なるということがあり得るのか。そもそも一致するのが普通であるが違うこともあるのか。違ってよいのかも分からないので、詳しい説明をいただきたい。

学校規模適正化担当課長／確かに分かりにくい記載であるが、今回はイレギュラー対応である。「企救丘校区自治連合会に変更」とは、今までなかったところへ新規住宅が建ち、単独町内にできず、住所では本来徳力校区の自治連合会であるが、両校区の自治会で話し合い、道路の位置や方向等により、「企救丘校区の自治連合会」に決定した経緯がある。そこをまとめ、「変更」と記載した。校区と通学区域も同様で、校区はその学校に通う通学区域を指す。紛らわしい記載となり、申し訳ない。

清成委員／表記について、承知した。次に、通学区域の変更による地図で、対象区域は徳力小学校と企救丘小学校までの距離を通学距離としているが、直線で引かれており、距離なのか道のりなのか、直線距離の趣旨が分からない。まず、距離そのものより道のりとしてどうなのか、子どもの歩く速度で大体どのくらいかかるかを情報としていただきたい。

また、新しい通学路ができるなら、子ども目線での安全性を確認しておきたい。例えば信号や歩道の確認はもちろん、大きな道路を渡ることにならないか、カーブミラーや街灯の有無、あるいは氾濫しかねない川が傍にないかなどである。

学校規模適正化担当課長／地図の直線表記について、複数ある通学経路の各距離を計測してはいないが、直線距離ではほぼ同等のため、大きな差はないとの判断である。また、安全性については自治会が見守りを実施し、通学路も学校と共に検討しており、教育委員会が通学路を決定、意見することはない。詳細は学校と自治会にお願いしつつ、安全を確保している。

清成委員／本来、現地でしっかりと確認することが大事であるが、現在はGoogle Map等で簡単に距離、行程等が出る。そこで、23番地点から徳力小学校と企救丘小学校を検索すると、企救丘小学校は1.1キロ、大人が普通に歩く距離で15分なので、子どもはもっとかかると思われる。ところが、徳力は最短の経路で1.4キロ、19分かかり、むしろ企救丘が近いと分かった。

田島教育長／今後はそういう下調べも必要になる。

郷田委員／学校が両校区の自治連合会と話し合い、決めたこととあるが、当該地への入居予定者はいるのか。または、既に入居者が決定していて、その方々の意向を学校へ伝えているのか。「住民の意向」との記載があるが、当該地区か、周辺の住民を含めているのかを伺いたい。

学校規模適正化担当課長／結論として、現在は入居者、購入者はいない状況である。入居予定者がいれば、その方々の同意をいただいた上で変更する形を取る。

郷田委員／承知した。

原 案 可 決

その他報告②『「部活動地域移行推進計画（案）」の策定に係るパブリックコメントの実施について』

部活動地域移行担当課長が報告。

〔報告要旨〕以下の項目について報告。

「北九州市部活動地域移行推進計画（案）」を作成したため、パブリックコメントを実施することを報告。

中島委員／本案の配布場所と、パブリックコメントを募る場所について伺いたい。まずは各家庭と思われるが、地域移行後の受け皿になる事業所へも、本案と「パブリックコメントを募集していますよ」という、意向が伝わる計画があるのかを伺いたい。

部活動地域移行担当課長／表の「指定場所への持参」の部分に記載しているとおり、まずは「市政だより」でのお知らせを予定している。また、学校を通じて家庭への配布、職員への周知、北九州市のホームページにてパブリックコメント実施の広報活動など、広く行っている。更にスポーツ協会や関連団体へも、チラシ等で周知に努める。

中島委員／では、関心のある事業所は、各々の媒体を通して気付くということか。

部活動地域移行担当課長／その通りである。

清成委員／部活動を地域のクラブに移行する、「北九州市の部活動地域移行推進計画」は大賛成であるが、弊害やマイナス面も予想される。施策を考えるにあたり、まずは制度を設計する必要性が重要である。そこは先生方の働き方、少子化等、様々な現状の問題があるが、移行への弊害、マイナス面をどう補うかの許容性を簡単にご教示いただきたい。

部活動地域移行担当課長／地域移行の実施については、多くの課題が挙げられる。

まずは「指導者」について。学校部活動では教員が補っていた指導に、外部指導者があたることが想定される。その質の担保について、保護者等から危惧する意見も出ており、外部指導者の質の向上のために、教育委員会主導で研修を考えている。

次に施設面のデメリットとして「場所」の問題がある。学校部活動から切り離れた際の場所については、地域クラブを公認という形で登録制とする。様々な要件を付けた上で、公認したクラブが学校施設を利用できるよう、場所の確保を考えている。

そして「費用」について。学校の部活動は基本的に無料で、一部部費という形で必要経費を徴収していたが、今後はこれまでにかからなかった費用の発生も考慮し、基本的には受益者負担と考えている。できるだけ低廉な価格で、子どもたちに部活動の機会を支援できる方策を考えていく。

清成委員／「地域」というのは、どの程度の規模なのか。小学校、各校区単位に1つの地域としてクラブをつくるのか。例えば野球は9人、サッカーは11人が必要人数であるが、揃わない校区は別の地域と合わせるのか。子どもが歩いて行ける程度の範囲になるのかも課題となるが、子どもたちが利用しやすいものをつくっていただきたい。

郷田委員／アンケートのまとめ5ページ、「中学生・保護者のニーズの二極化がある」として挙げる点と、「顧問教員の実態」の2点が、課題として浮き彫りになった。後者、顧問教員の問題点については、平日に行う事や、指導者を外部団体で担う等の対策案により、負担軽減は見込まれるが、前者の「二極化」に関する対策案について、基本方針の中でどのように組み込まれるかを伺いたい。

部活動地域移行担当課長／二極化とは、一方は「気軽に楽しめて余暇も充実させたい」という、部活動の普及や経験を重視する意見。そしてもう一方は、「専門的な指導者による育成を望み、休みは少なくともプロを目指したい」という意見の二極である。これは生徒・保護者に顕著に見られる相違である。「指導、推進計画」に明記していないが、既存のクラブチームが会費を募り、専門の指導者が育成するクラブチームはこれまでどおりで、今回の地域移行については、前者の「気軽に楽しみながら体験したい」方々向けの提供になる予定である。今後は、双方の保護者含め、子どもたちが問題を解消し、自分に合った部活動を選択できるよう、選択の幅を広げること考える。

郷田委員／資料5ページ基本方針2の(1)「活動を選択できる」の中に、方向性として、本格的にするのか、経験として気軽に楽しめるかが含まれると思われるが、市民の意見を伺う時、この方向性で結構大きく変わる。地域のエリアが広がる中、さらに本格的に行うサッカーチームと、気軽に行うサッカーチームに分かれた時、エリアでの組み合わせは難しくなる。結構根本に関わる場所なので、意見を伺う際は少々突っ込んだ聞き方でも良いと思われる。

報 告 終 了

(関係者以外退出)

(2) 非公開案件

議案第7号「北九州市立高等学校学則の一部改正について」

本議案の提案理由を次世代教育推進課長が説明。

[提案理由要旨]

北九州市立高等学校の学科及び入学定員を変更するため、関係規定を改める必要があり、付議するもの。

原 案 可 決

協議①「北九州市立特別支援学校高等部学則の一部改正について」

本議案の提案理由を特別支援教育課長が説明。

[提案理由要旨]

北九州市立特別支援学校北九州中央高等学園の課程を変更するため、学則の一部を改正する必要があるため、協議を行うもの。

協 議 終 了

その他報告①「学校規模適正化について」

学校規模適正化担当課長が報告。

[報告要旨] 以下の項目について報告。

「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方(改訂素案)」のパブリックコメント実施結果について報告。

報 告 終 了

4 閉 会

16:21 田島教育長が閉会を宣言